

北川副支店をご利用のお客さまへ

# 店舗統合のお知らせ

令和3年2月19日(金)をもちまして北川副支店の業務を終了し、  
令和3年2月22日(月)より大崎支店へ統合させていただきます。

## 店舗統合に伴うお取引のご案内

### 統合日:令和3年2月22日(月)

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、北川副支店は、永きに渡り皆さまの暖かいご支援を頂戴してまいりましたが、令和3年2月19日(金)をもちまして業務を終了させていただきます。

現在北川副支店でお取引いただいております、ご預金・ご融資につきましては、統合日をもちまして、右記の継承店舗「大崎支店」にてお取引をさせていただきますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

### 統合後のお取引店舗(継承店舗)

店舗名: **大崎支店**

金融機関コード: 「1931」

支店コード: 「006」

店舗所在地: 佐賀市水ヶ江5丁目8-10

郵便番号: 〒840-0054

電話番号: 0952-26-2431

### 継承店舗「大崎支店」のご案内



### お問い合わせ先

**北川副支店** 佐賀市木原2丁目3-27  
店舗コード 011 TEL. 0952-23-0801

なお、令和3年2月22日(月)以降のお問い合わせは、大崎支店へお願い申し上げます。

### 北川副支店ATMのご案内

	平日	土・日・祝日
令和3年2月19日まで	8:45~18:00	—

※令和3年2月19日(金)18時をもちまして営業を終了させていただきます。  
ご不自由をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

大崎支店以外の店舗とお取引を希望されるお客さまにつきましては、お手数ですが、令和2年11月末迄に北川副支店宛ご連絡をいただきますようお願い申し上げます。なお、上記のお客さまの預金口座につきましては、口座番号が変わりますのでご了承ください。

## 店舗統合にかかるQ&A

北川副支店の店舗統合に伴いまして、現在、お取引いただいておりますご預金・ご融資等のお取扱いは、下記の通りとさせていただきますので、よろしくお申し上げます。

### **北川副支店の営業終了日 令和3年2月19日(金)**

皆様の永年のご愛顧に厚く御礼を申し上げますとともに、このたびの統合につきましては、できる限りご迷惑をお掛けすることのないよう十分に配慮する所存でございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### **Q1. 「口座番号」はどうなるのですか？**

A：普通預金・定期預金・定期積金など各種預金の口座番号は、原則、変更ございません。

ただし、北川副支店と大崎支店のお客さまに同一の口座番号がある場合や、大崎支店以外の店舗にお取引をご希望のお客さまにつきましては、口座番号が変わります。同一の口座番号のあるお客さまへは、事前にご連絡を差し上げます。大崎支店以外の店舗にお取引をご希望のお客さまへは、お手続きの際にご説明いたします。

#### **Q2. 「手形・小切手」の取扱いはどうなるのですか？**

A：現在ご使用の小切手・手形用紙は店舗統合日以降もそのままご利用いただけます。

なお、令和3年2月22日（月）以降を支払期日として振り出された手形は、手形期日に新たな店舗でお支払をさせていただきます。また、令和3年2月22日（月）以降に、引続きお取引をいただく新たな店舗での手形・小切手用紙を無料でお渡しいたします。その際、北川副支店の店舗名が入った手形・小切手用紙はすべて回収させていただきます。

#### **Q3. 「総合口座(普通預金)通帳」の取扱いはどうなるのですか？**

A：現在ご利用の通帳は、統合後も引続きご利用いただけます。大崎支店でお取引をいただく場合には、口座番号の変更はございませんので、窓口ご来店の際に北川副支店の通帳を大崎支店の店舗番号に書き換えさせていただきます。

#### **Q4. 「定期預金」・「定期積金」の取扱いはどうなるのですか？**

A：現在ご利用の「定期預金」・「定期積金」の証書・通帳は、そのまま期日が到来するまでお持ちください。新たな証書・通帳への作り替えは致しませんが、窓口ご来店の際、あるいは、得意先係がお訪いした際に、大崎支店の店舗番号に書き換えをさせていただきます。なお、令和3年2月22日（月）以降の解約等につきましては、引続きお取引をいただく新たな店舗でお手続きをさせていただくこととなります。

#### **Q5. 「キャッシュカード」の取扱いはどうなるのですか？**

A：大崎支店で引続きお取引をいただくお客さまにつきましては、原則、口座番号の変更はございません。「暗証番号」もそのままご利用いただけます。ただし、キャッシュカードに表示されている店舗番号は北川副支店（011）のままとなりますので、新たな店舗の店舗番号が表示されたキャッシュカードをご希望されるお客さまは、「旧キャッシュカード」と「お届け印」をご持参のうえ、令和3年2月22日（月）以降にお近くの当金庫の窓口にお申し出ください。無料で新しいキャッシュカードに作り替えをいたします。

なお、大崎支店以外の店舗で引続きお取引をいただくお客さまにつきましても、キャッシュカード自体はそのまま使えますが、店舗番号・口座番号のいずれもが変更されますので、新たな店舗のキャッシュカードに作り替えをお願いいたします。その場合、「旧キャッシュカード」と「お届け印」をご持参のうえ、令和3年2月22日（月）以降に、お近くの当金庫の窓口にお申し出ください。無料で新しいキャッシュカードに作り替えを致します。この場合の「暗証番号」は、作り替え前の暗証番号をそのままご利用いただけます。

また、キャッシュカードの作り替えには1週間ほど時間がかかりますのでご了承ください。「書留扱い」でお客さま宅へ郵送いたします。

## 北川副支店の営業終了日 令和3年2月19日(金)

### Q6. 北川副支店の「ATM」はどうなるのですか？

A：北川副支店のATMは店舗閉鎖により稼働を中止させていただきます。ご不自由をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最寄りの店舗といたしましては、モラージュ、大崎支店がございます。なお、当金庫で年金のお受取りをいただいているお客様につきましては、他金融機関のATMを含めまして取扱手数料が“無料”でご利用いただけます。

「振込カード」をご利用のお客さまにつきましては、受取人（相手先）が北川副支店の口座となっている場合、令和3年2月22日（月）以降はその「振込カード」のご利用ができなくなりますので、令和3年2月22日（月）以降に「振込カード」の作り替えをお願いいたします。お受取人さま（振込先）のお取引店舗名をご確認ください。

### Q7. 「年金受取」の取扱いはどうなるのですか？

A：当庫でお受取をいただいております国民年金・厚生年金・各種共済年金・企業年金につきましては、当金庫より各関係機関への変更の手続きを致しますので、お客さまでの対応は不要です。

ただし、年金の関係機関より変更手続きができない旨の連絡があった場合には、誠に恐れ入りますが、お客さまにて変更の手続きをお願い申し上げます。なお、手続きに関するご不明な点などございましたら、当金庫にお気軽にご相談ください。

### Q8. 「給与振込」・「各種振込」等の振込指定口座の取扱いはどうなるのですか？

A：令和3年2月22日（月）以降のお取引のうち、お客さまの口座へのお振込み（「給与振込」または「その他の振込」）につきましては、振込手続きをされる方（給与振込の場合は勤務先の経理担当者など）に対しまして、お手数ですが、新たな店舗の「店舗名」・「店舗番号」・「口座番号」（※「口座番号」については変更となる場合のみ）をお伝えいただきますようお願い申し上げます。

### Q9. 「公共料金」などを口座振替（引き落とし）にしています。今後どうなるのですか？

A：電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金や税金、クレジット、生命保険料、校納金、家賃などの自動引落としにつきましては、当金庫で変更手続きを致しますので、お客さまの変更手続きは不要です。

ただし、契約会社によっては、お客さまから契約会社に対して変更届の提出をお願いする場合がございますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

### Q10. 「インターネットバンキング（IB）」・「テレフォンバンキング」の取扱いはどうなるのですか？

A：ご利用のインターネットバンキング等のご契約口座につきましては、引続きお取引をいただく新たな店舗にてお取扱いをさせていただきますので、お客さまでの変更手続きは不要です。

なお、お客さまがインターネットバンキング等でご登録されている振込先（受取人）が北川副支店の口座である場合、振込先（受取人）に対して新たな取引店舗をご確認いただきまして、新たな取引店舗の店舗名や口座番号等を令和3年2月22日（月）以降に登録していただく必要がございます。お手数をお掛けいたしますが、お手続きの程、よろしくようお願い申し上げます。

また、店舗が統合される日を跨いだお振込ができません。例えば令和3年2月17日（水）に、令和3年2月22日（月）以降の日を振込日とする振込予約は出来ませんのでご注意ください。

## 北川副支店の営業終了日 令和3年2月19日(金)

### Q1 1. 「貸金庫」の取扱いはどうなるのですか？

A：貸金庫につきましては、大崎支店で引続きご利用いただけます。新たな契約手続きも不要です。ただし「鍵」が変わりますので、現在使用中の「鍵」をお返しいただくこととなります。また、お手数ですが、貸金庫内の収納物を一旦ご自宅にお持ち帰りいただきまして、店舗統合日以降の令和3年2月22日（月）より再度、大崎支店の貸金庫に戻していただくこととなります。

つきましては、現在ご利用中の「鍵」のご返却、貸金庫内の収納物のお引き出しにつきまして、北川副支店の営業終了日の2日前、令和3年2月17日（水）までにお手続きをお願いいたします。

なお、大崎支店以外の店舗で貸金庫利用を希望されるお客さまにつきましては、新たにご契約をいただく必要がございます。その場合には、当支店より事前に、ご案内をさせていただきます。

### Q1 2. 現在融資を受けていますが、契約条件等はどうなるのですか？

現在ご利用いただいております「ご融資」につきましては、引続きお取引をいただく大崎支店にてお取扱いをさせていただきます。契約条件もそのままです。お客様の手続きも必要ございません。また、返済口座につきましても、大崎支店でのお取扱いとなります。

新たな「ご融資」の受付につきましては、令和2年12月30日（水）までとさせていただきます。令和3年1月の年明け以降は、口座を移していただく店舗（大崎支店もしくは、そのほかの店舗）にてお申込みいただきますようお願い申し上げます。なお、「割引手形」につきましては、店舗統合日の前日、令和3年2月18日（木）までの受付とさせていただきます。

### Q1 3. 「出資金」の取扱いはどうなるのですか？

A：現在出資をいただいております「出資金」につきましては、ご預金・ご融資と同様に大崎支店でのお取扱いとなります。お客さまの変更手続きは不要です。

### Q1 4. 「マル優」を利用しています。取扱いはどうなるのですか？

A：マル優制度の適用を受けているご預金につきましては、当金庫が責任を以て税務署への手続きをいたしますので、お客さまの変更手続きは不要です。

### Q1 5. 北川副支店で新たに口座を作りたいのですが、いつまで作ることができますか？

A：北川副支店での新たな口座開設は“令和2年12月30日まで”とさせていただきます。つきましては、年明け以降に口座を開きいただく場合、現在の北川副支店の口座を移していただく店舗（大崎支店もしくは、そのほかの店舗）にて、新たな口座を開きいただきますようお願い申し上げます。

なお、その際の「本人確認手続き」につきましては、お客さまの北川副支店での本人確認日がいつであったかにより異なります。本人確認をさせていただいた日が平成25年3月31日以前のお客さまにつきましては、運転免許証などの公的資料の提示をお願いすることとなります。

### Q1 6. 「口座振替依頼書」はいつまで受付可能ですか？

A：公共料金や保険料などの「口座引き落とし」の手続きにつきましては、令和3年1月29日（金）までの受付とさせていただきます。令和3年2月1日（月）以降、営業終了日である令和3年2月19日（金）までに窓口にお持ちいただいた「口座振替依頼書」につきましては、一旦当金庫でお預かりをさせていただきます。令和3年2月22日（月）以降に、口座を移管させていただく店舗（大崎支店もしくは他の店舗）の「口座振替依頼書」として処理をさせていただきます。